

一般社団法人日本商環境デザイン協会 関東支部
支部会員 入会案内

〈添付書類〉

1. 支部会員入会申込書
2. 支部会員規程



一般社団法人日本商環境デザイン協会 関東支部

〒141-0022 東京都品川区東五反田 5-25-19 東京デザインセンター5F

TEL 03-6277-4813 FAX 03-6277-4814

JCD 本部ホームページ <http://www.jcd.or.jp>

JCD 関東ホームページ <https://www.jcd-kanto.com/>

info@jcd-kanto.com

〔関東支部・支部会員〕

■支部会員の資格条件（支部会員規程・・・添付書類2）

本支部会員は、次の2種とし下記の資格条件を有する個人とする。

（1）一般会員

（イ）商環境デザインに関する業務に従事する35歳以下の個人。

36歳になった年度末をもって退会とする。希望すれば定款第6条に定める正会員入会の手続きを行うことができる。

（ロ）商環境デザインに関する業務に従事しない個人。

（2）学生会員 商環境デザインに関する学業に就いている学生。

卒業年度末をもって退会とする。希望すれば本規程に定める一般会員（イ）入会の手続きを行うことができる。

■入会申し込み（支部会員規定・・・添付書類2）

支部会員として入会しようとする者は、正会員1名の推薦を受け関東支部指定様式の入会申込書を関東支部長宛に申し込み、承認を受けなければならない。

※（添付書類・・・1）支部会員入会申込書（1部） 関東支部所定書式

■入会申込書提出先

関東支部宛に、直接持参するか又は郵送のこと。

〒141-0022 東京都品川区東五反田 5-25-19 東京デザインセンター5F

TEL 03-6277-4813 FAX 03-6277-4814

■入会申込書作成上の注意

入会申込書が前記の内容、様式に合わない場合は受け付けられないので注意のこと。

■ 決定、通知

入会の承認は、上記の会員資格の認定を経て行い、申請受付期日より3ヵ月以内に書面をもって通知する。

■ 資格の発行、受理の取り消し

会員資格の発効は、その年度の会費納入によって生ずる。入会受理の通知後

1ヵ月以内に初年度会費の納入がない場合は、入会受理を保留する。保留期間は3ヵ月とし、期限を過ぎた場合は入会受理を取消す。

■年会費（支部会員規定・・・添付書類2）

一般会員 10,000円

学生会員 5,000円

入会年度の会費は、入会受理の期日が、4、5、6月の場合は年会費を、7、8、9月の場合は年会費の3/4を、10、11、12月の場合は年会費の1/2を、1、2、3月の場合は年会費の1/4を、納入する。